

観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成29年11月29日(水) 13:02~15:01

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長

亀田 忠彦 副委員長

池田 慎久 委員

松本 宗弘 委員

中川 崇 委員

田尻 匠 委員

乾 浩之 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 観光局長

金剛 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 12月定例会議案提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○和田委員長 ただいまの説明、またはその他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○池田委員 まず、ジャポニスム2018についてです。先ほどの森田観光局長からの説明によると、フランスで開催されるジャポニスム2018の開会式に、奈良県への誘客を図るためにプロモーションビデオを作成する、その所要の予算を12月定例会でということでした。

そもそも、このジャポニスムについて、私も含めて、どういったものなのかご存じない方もたくさんおられると思いますので、改めてご説明をお願いします。あわせて、このプロモーションビデオの作成も含めて、奈良県への誘客を図るために、この機会をどのように活用しながら奈良の魅力を大きく発信をしていくのかについて考えをお聞かせください。

○山中観光プロモーション課長 ジャポニスム2018について簡単に概要を説明します。

ジャポニスム2018は、日仏友好160周年に当たる2018年に、フランス・パリを中心として開催される政府主導の大規模な日本文化紹介行事です。テーマとしては、ジャポニスム2018：響きあう魂と題されています。

内容ですけれども、歌舞伎や能、狂言、神楽等の伝統文化の紹介、また、それに加えて現代演劇、美術、漫画、アニメ展、日本映画の上映など、50を超える公式企画を準備して、期間は2018年7月から2019年2月までと予定されています。

奈良県からは、公式企画として、仏像展示「古都奈良の祈り」が位置づけられています。

また、関連では、奈良県出身で世界的にも著名な映画監督の河瀬直美監督が現在吉野で撮影されている新作映画をオープニングに合わせて上映されると伺っています。

奈良県としても、これらを絶好の機会として捉まえており、仏像展示のほかにも積極的に参加したいと考えています。

その一つとして、今回補正予算に計上しているのは、コンテンツとしては、世界の方が訪れてみたい奈良をテーマに、これまでの社寺だけではなく、伝統行催事や伝統的工芸品、または自然といったものを、暮らし等に結びつけながら奥深い奈良の魅力を紹介していきたいと考えています。

これ以外にもいろいろな機会があれば、奈良県としても誘客に結びつくよう働きかけていきたいと考えています。以上です。

○池田委員 ぜひ、この機会を通じて、奈良の魅力を最大限発揮し、効果的に誘客に結びつけられるよう努力をお願いします。また、仏像の展示や河瀬監督の映画の上映、それ以外にも積極的にということですが、詳細がある程度固まってきましたら、議会にも報告をいただければと思っています。

次に、インバウンドについてですが、正倉院展は終わりましたがけれども、いまだにインバウンドの外国人、訪日観光客が県庁周辺、奈良公園にもたくさん訪れていただいております、活況を呈しているわけですがけれども、奈良県におけるインバウンド観光客は、目に見えて言うまでもなく大幅にふえているという感覚を持っていますが、具体的に2017年の数字を、現段階でどれぐらいふえているのか、何万人ぐらい来ていただいているのかお教えてください。また、関西はLCC（格安航空会社）が関西空港を中心に、離発着が多く、拠点ということもあり、大阪、京都をはじめ、関西各地に多くの外国人観光客がお越しになっていることは、数字データでもいろいろなところで紹介がされていますが、この関西に

において大阪、京都と比較して、奈良はどれぐらいの位置にあるのかについても、この機会にお教えいただきたいと思います。

○中西ならの観光力向上課長 インバウンド観光客についてのお尋ねです。

インバウンド観光客は、確かにふえており、平成28年の数字ですと、対前年比60%増しの165万4,000人でした。平成29年も引き続き増加傾向で、9月末時点の推計で、既に昨年1年間に近い160万人という推計値が出ています。

また、京都、大阪などとの比較ということですが、京都、大阪に比べると、数としては大分少ないですが、全国で9番目で、多くの方々に来ていただいています。

一方、たくさん来ていただいている割に、やはり京都、大阪に比べると宿泊客が少ないということが大きな課題で、日帰り型から滞在型への転換が大きな課題であると考えています。以上です。

○池田委員 9月末の時点で、もう昨年並みの外国人観光客が奈良を訪れていただいているということで、当然のことながら、10月、11月、12月と3カ月で、もしかしたら200万人近くいくかもしれません。秋の観光シーズンに入る前ですので、最終的な平成29年の集計を期待したいと思っていますが、やはり日帰り客が多いと、宿泊施設数が少ないということもありますが、日帰りから滞在型にという取り組みが課題であると、私も認識しています。

日本経済新聞のインバウンドの統計レポートですけれども、インバウンドの訪問先として、平成28年に941万人が訪れた大阪府を筆頭に、第2位が東京都、千葉県、京都府と続いており、この4都府県が圧倒的に上位にあると数字でも出ていましたが、平成29年7月から9月までの調査によると、その4つの都府県の伸び率は、軒並み前年に比べてマイナスに転じているという調査結果が出ており、非常に興味深く思いました。インバウンド観光客は当然ふえているわけですから、ある意味地方が、奈良県も含めてしっかり頑張っていて、かなり分散化しているということです。一方で、観光客側の立場になるとリピートをされているので、同じところに行くよりは違うところに行ってみようということで、これまで行ったことがない場所を求めて観光周遊をされていると私なりに理解、分析をしているところです。

実際、その伸び率でいいますと、新潟県が非常に伸びています。ウラジオストクやハバロフスクと新潟を結ぶ夏季限定のチャーター便が就航したようで、そのことによってロシアからの観光客が随分ふえたというのが理由ということです。また、地震の影響が和らい

だ九州の熊本県も伸びています。また、秘境が人気と言われている徳島県、これも関西空港から徳島なのだろうと思いますが、大きな伸びということです。奈良県ももちろん伸びているわけですが、まだまだ頑張っていてインバウンド観光客を取り込めるのではないかと考えています。

実際、関西空港がLCCの拠点になっていることも含めて、平成28年に関西を訪れた約1,000万人と言われる訪日外国人は、関西経済連合会では2020年には1,800万人を目指す計画を示しておられ、奈良県を含めて関西全体の底上げ、魅力づくり、発信がますます必要になってくると思っています。

翻って奈良県ですが、奈良公園だけではなく、滞在型にしていくために、幾つか課題もあります。県内各地をしっかりとめぐっていただくための観光ルート、周遊コースを設定・提案していく必要があると考えていますが、県としてはどのように考え、取り組んでおられるのでしょうか。

○山中観光プロモーション課長 私への質問といたしましては、急増する外国人観光客に対して、いかに周遊型観光コースを提案するかと受けとめています。

池田委員お述べの滞在型観光の形成については、県としても最重要課題と考えており、重点的に取り組んでいるところです。

具体的には、海外への旅行会社へのセールスを手がける販売代理機関、いわゆる観光レップや企画プランのサポートをするランドオペレーターを県としても設置して、海外への旅行会社やメディアに対して、県中南部を含めた視察旅行、いわゆるファミトリップやセールス活動を現在展開しています。

肝心のルートの紹介についても、単に観光地だけの紹介にとどまるのではなく、滞在の動機づけとなる体験型プログラムもあわせて提案しています。

例えば、信貴山朝護孫子寺においては、特別祈禱や護摩だきが、非常に人気です。また、葛城市においては、けはや座での相撲体験、川西町等では居合い抜き体験、吉野町ではスピリチュアルを生かした森林セラピー、明日香村においては、原風景を生かした農作業体験やレンタサイクル等を提案しており、参加された方々からは非常に好評を得ております。ただ、やはり知らなかったというお声も聞きますので、池田委員お述べのとおり、しっかりとこの点についても発信、提案していきたいと思っています。以上です。

○池田委員 インバウンドの取り込み、また滞在型への転換を最重要課題として取り組んでおられるということです。以前から言われていることですが、宿泊施設が足らな

いとか、公共交通をはじめ、道路整備がおくれており、なかなか時間が読めないためスムーズに移動ができず、どうしても、奈良市の奈良公園や東大寺、春日大社だけを見てよそへ行かれるということがこれまでもあり、今もそのような傾向にあると思います。

いろいろと課題が山積していると思いますが、交通のスムーズな移動はインバウンドに直接関係ないわけですが、奈良公園周辺の交通が観光シーズンピーク時にはかなり渋滞をして、以前より、インバウンドの影響なのか、観光バスがたくさん来られているからなのか、いろいろな理由はあると思いますが、随分と以前よりひどくなって、地域にお住まいの住民の生活にも支障を来しているというお声も聞きます。

そこで、インバウンドにかかわらず、観光バス対策やマイカー対策についてどのように県として取り組んでおられるのか、お聞きします。

○上平奈良公園室長 まず、観光バスとマイカーの対策についてお答えします。

奈良公園周辺の渋滞の大きな要因としては、観光バスによるものと一般車両によるものがあります。観光バスについては、まず現在運用している駐車場予約システムを引き続き円滑に運用し、バスの到着時間をずらして交通の平準化を図ります。次に、到着したバスについては、現在県庁の横で整備を進めている、(仮称)登大路バスターミナルにおいてスムーズに降車した後、バスを郊外の駐車場へ誘導することによって、奈良公園内への流入を抑制する予定です。なお、バスターミナルについては、平成31年春の運用を予定しています。

一般車両については、これまでからチラシ、ポスター、電車の中刷り広告などで、できるだけ公共交通機関を利用してくださいと呼びかけを行っていますが、やむを得ず自家用車で来訪する観光客に対しては、奈良公園から離れたところに車をとめて、ぐるっとバスなどを利用するパーク・アンド・バスライドに取り組んでおり、今後も推進していきたいと思っています。

また、駐車場を探す迷走車両については、駐車場案内システムや交通誘導員などを最大限活用して、周辺駐車場へ適切に誘導したいと思っています。

例えば、JR奈良駅付近には民間駐車場を含め約1,000台ぐらいの収容能力があるのですが、繁忙期においても、その駐車容量にはまだ余裕があるというのも現状ですので、これらの駐車場へ誘導することにより、奈良公園周辺に車が殺到しないよう、渋滞の緩和を図っていきたいと考えています。以上です。

○池田委員 奈良公園周辺が渋滞すると、観光客はもちろん、我々生活者も時間が読めな

いため、暮らしや経済活動にも影響が出てしまうということですので、うまく誘導していただいて、渋滞をできるだけ緩和できるような対策を、知恵を絞ってぜひ進めていただきたいと思っています。

最後に、森田観光局長にお尋ねします。インバウンドに向けた総合的な戦略や施策の展開をどのようにしていくのか、計画、戦略が改めて今後ますます必要になってくると思いますが、お考えをお聞かせいただきたい。

○森田観光局長 インバウンドの誘客に関しての奈良県としての戦略についてというお尋ねです。

ことしの決算審査特別委員会で知事からも答弁申し上げた内容ですが、池田委員ご指摘のように、今、追い風が吹いているこの時期に、10年先、20年先を見据えたインバウンドの観光戦略をきちんと立てていかないといけないという問題意識を強く持っており、具体的な作業を平成29年度の初めから着手しています。

平成29年8月の市町村長サミットで、少しその作業の立ち上げ状況を説明しましたが、平成29年度と平成30年度の2カ年かけて、20年先の2037年を目標としたインバウンドの観光戦略を作成することとし、今作業を進めているところです。

その内容に関して、まず日帰り観光から滞在型の観光地を目指す、ゆっくり滞在してもらう観光地を目指すということが一つの大きなテーマです。それとともに、交通の利便性を高めていくこと、あるいは外国人観光客を気持ちよくもてなすための受入環境の整備を進めること、それと奈良県らしい食、あるいは買い物の楽しみについて、20年間ですら、結構息の長い取り組みではありますが、具体的に充実させていくための、文字どおり戦略を立てていくという考え方で進めています。

それと、プロモーション、誘客活動に関してですが、観光客を呼び込むこととともに、奈良県にこれまで少なかったビジネス関係のお客を呼び込むこともプロモーション分野の大きな課題として捉えています。

確かに奈良県内は京都、大阪に比べて民間企業は数は少ないのですが、MICEという言葉でよく表現されますが、会議だけではなく、海外企業の視察旅行や商談会等の日本への需要は結構あるようで、地方圏でそういうことをやりたいというニーズも結構あることが最近わかってきましたので、プロモーションの面においては、そういう観光客以外の部分、観光客はもちろん、ビジネス客の誘客もしっかりと捉えていきたいと考えています。そういった各個別の課題に関して20年間というめどを立て、しっかりとした戦略を立て

ていきたいと考えています。

作業の進捗に応じて、改めて県議会の議員の皆さん方にご相談を申し上げたいと思っています。以上です。

○池田委員 ぜひ20年間、この追い風がまさに吹いているときに、しっかりとインバウンドを取り込めるよう、また多くの世界中の皆さんに、奈良の奥深い魅力をしっかりと体感していただいて、見ていただいて、感じていただいてお帰りいただけるような、またそれを世界中に広げていただけるような取り組みをお願いしたい。また、今、森田観光局長からお話が出たビジネス客、つまりMICEなどについてです。奈良市のマリオットホテルの南側に2,000人規模の会議場ができます。これを拠点に、今後はそういったコンベンション誘致にも取り組むことになると思います。いろいろな課題はあると思いますが、ぜひ戦略的にこの時運に乗りおくれなように、しっかりと頑張ってくださいをお願いして、私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○今井委員 今、ビジネス客のお話がありましたけれども、先日、全国木材産業振興大会が奈良県で開催され、私も参加しました。次の日が薬師寺を見学するスケジュールになっていましたので、かなりの方が奈良県にお泊まりをいただきました。

その中で、奈良ホテルに泊まった方から、奈良の県議会議員に注文がありました。朝、奈良ホテルから奈良公園に散歩に行ったときに、荒池の横の柵が木ではなくて、木に見えるコンクリートの柵だったので、ぜひ木の柵にしてほしいという要望がありました。改めて見ましたら、木の年輪が渦巻きになっていたり、見かけは木のように色も茶色にしているのですが、そうではないのがあり、ほかのところにもそういうようなところがあったのですが、やはり奈良は木がたくさんありますので、その木を使った柵でおもてなしをしていただけたらと思います。

2つ目は民泊の問題です。前回、田尻委員からもこの話がありましたけれども、日本共産党にもいろいろと住民の方から声が届いており、夜中に旅行かばんをがらがら引きながら民泊の場所を探している外国の観光客の方がいる、ご近所に迷惑がかかっている、道を聞くので教えてあげて、その場所に行って連絡をしようと思っても、フロントもなくて責任者もいなくて、連絡先だけは書いてあるのですが、電話をしても出ない、連絡先が大阪になっているなど、そういう状況があるということや、最近民家を潰して新しいゲストハウスができているようですけれども、20人ぐらい入る予定ということですが、とてもそんなにたくさん入れるとは外から思えないようなところに、そうしたものができている、

そこで働いている人は本当にブラック企業のような状態で働かされているなど、いろいろとそういう苦情が出てきています。国でこの民泊新法が制定されておりますけれども、どのような施設が対象になっていくのか、また、奈良県ではどのように具体的に進めようとしているのか、その点をお尋ねします。

○上平奈良公園室長 荒池の柵に関してですけれども、確かに荒池の歩道には、今井委員お述べのように茶色に着色した、転落防止用の柵が設置されています。色的にはおかしくないということでしたが、今井委員より、年輪などがおかしいという意見もいただきましたので、木柵にしてはという観点から、再度現場を見て、ご報告させていただきたいと思えます。以上です。

○中西ならの観光力向上課長 民泊については、住宅宿泊事業法が平成29年6月16日に公布され、その後、政省令が平成29年10月27日に公布されたことにより、平成30年3月15日より事業者からの届出が開始され、平成30年6月15日から民泊サービスが解禁されます。

今まで旅館業法に基づいて宿泊施設は登録されていましたが、それ以外に、既存の住宅を利用した新たな施設ということで、新たな登録制度が始まるということです。以上です。

○今井委員 奈良県として、これに関する条例の制定は考えているのか、考えているのであれば、どういう点でものを考えているのかお尋ねします。

○中西ならの観光力向上課長 県での検討状況です。

本県での民泊のサービスについては、多様化する宿泊ニーズに対応する新たな宿泊形態の推進ということと、宿泊客の安全・安心の確保、周辺住民の不安解消、トラブル防止ということを基本方針として、以下3点について今検討しているところです。

まず1つは、条例制定の検討です。法律では、生活環境悪化を防止するために条例により区域を定めて民泊サービスの営業期間を制限することができると規定されています。奈良にふさわしい民泊の制限について、現在検討を進めているところです。

また、苦情相談窓口についても検討しています。先ほど今井委員からもご説明がありましたように、騒音等の苦情や、緊急に対応する必要があるケースも多いと考えられることから、警察や市町村とも連携しながら、その対応体制についても検討しているところです。

また、3つ目として、ガイドライン等の制定についても検討しています。民泊サービスの適切な運用を図るためには、制限や苦情だけではなく、県としての指導方針を明文化する必要があると考えており、現在検討を行っているところです。

今後、有識者からの意見聴取やパブリックコメントの実施、市町村からの意見聴取等の手続を行った上で、9月議会では12月議会への条例案上程を目途にと知事答弁しましたが、十分な検討期間を確保するために、2月議会への条例案の上程に向けて検討を進めていきたいと考えています。以上です。

○今井委員 京都市でも条例をつくりましたが、いろいろ不具合が出てきているということです。管理者が施設に滞在しているようにすることや、近隣住民に対して、ここが宿泊施設になるという説明会などを義務づけてほしいというのは、インターネットなどで民泊の施設が紹介されているのですけれども、住所をきちんと書いていないのです。ご近所の方も、人が出入りするけれども何だろうという感じで、そこが宿泊施設とわからないので、ご近所の方にもわかっていただくような説明会をきちんとする必要があると思っています。

それから、奈良県の平成28年の奈良県宿泊統計調査によると、宿泊者数は273万人で、前年に比べて1.6%減少していますが、旅館が10.1%減少、ホテルは1.8%増加、簡易宿泊所が2.7%増加している状況です。旅館の宿泊が減っているということを見ると、民泊施設が、本来、業としてやっております旅館やホテルが閑散としてしまう状態にならないように、双方がうまくいくように進めていかないといけないと考えているのですが、考えがありましたらお尋ねしたいと思います。

○中西ならの観光力向上課長 先に、民泊の現状について、京都市のお話がありましたが、京都市では、まだ条例はつくられていません。法律そのものがまだですので、条例もこれからということです。今問題になっている多くは、違法な民泊、いわゆる旅館業法違反で、許可を受けずに人を泊めているというものが大半だと思います。そのために、宿泊予約した人だけに場所が教えられて、一般的にインターネットで見てもわからない状況になっており、よくわからないので近隣の方に迷惑をかけている状況です。

そのため、住宅宿泊事業法では、例えば家主が不在ということに関しては、管理者に委託することが義務づけられます。したがって、家主と一緒に住んでいないというものについても、宿泊者の衛生確保や騒音防止等の対策、苦情処理等は、管理者に委託して、その者が行うよう義務づけられていますので、今のような、誰かいるのかわからない、連絡先もわからないことにはならないと考えています。

それと、近隣の旅館についてですが、奈良県としては、全国と比べて宿泊客室が非常に少ないという中で、観光客の受け皿となる新たなニーズとして民泊サービスは必要である

と考えています。

旅館が非常に稼働率が低いというお話がありましたが、一方でホテルは非常に高いという中で、奈良県の中でも努力されて稼働率が高いところと、努力不足で稼働率が低いところに二分されているという状況であると考えています。民泊についても、多様化する宿泊ニーズに対応する新たな宿泊形態の推進ということも上げていますが、一方で宿泊客の安全・安心の確保、周辺住民の不安解消、トラブル防止を基本方針として、地域との調和を図りながら、良質な民泊サービスが提供されるように取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○今井委員 たくさん課題はありますけれども、今言われたように、地域との調和や市民の暮らしや宿泊者の安全がきちんと守られるような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○中川委員 最初に、広域観光の観点から幾つか質問をさせていただきます。

関西広域連合について、主要な観光に関する会議体の名簿を見ると、奈良県として発言権のあるポストが確保できているのだろうかという疑問を抱きました。

例えば、はなやか関西・文化戦略会議では、委員10名のうち奈良県はゼロです。また、関西観光・文化振興計画検討委員会も5名の委員中、奈良県からはゼロです。関西観光本部も立ち上がりましたが、こちらも13名の理事、5名の評議員に奈良県からは1人も入っていません。ただ、広域連合の構成団体として陪席をしているという記述はありますが、せっかく広域観光が大事だという観点で荒井知事が参加を表明されて、参加してからも大分たっているわけですが、しかるべき発言ができるポストが十分に確保できていないのではないかとといった問題意識があります。この現状についてどのような考え方をされているのか、お聞かせください。

○山中観光プロモーション課長 今、中川委員がお述べいただいた組織のかかわり方については、確かに構成メンバーとしては事実そのとおりですが、事務的には参画している部分もありますので、その点での参画状況が現状でもあります。

しかし、今後、関西広域連合に参画していますので、その点も探りながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。以上です。

○中川委員 事務レベルで参加されているという話なのですけれども、広域の計画を決定する場でしっかりと発言するメンバーの中に奈良県から出していくことが大事ではないかと考えていますので、改選の時期等も影響してくると思いますけれども、奈良県として、

しっかりとそのような立場も確保することについて求めます。

たくさん観光に関する会議体がありますけれども、こういう会議体があり、奈良県としての参加形態はこうで、奈良県としてこのような影響を発揮しているのと、そういったリストを提供いただくことはできますか。

○山中観光プロモーション課長 少しお時間をいただきますけれども、至急まとめて提出させていただきます。

○中川委員 広域観光の観点から、2点目の質問です。現在、奈良県の観光の公式サイト、あをによしなら旅ネットを前から見ているのですが、モデルコースもあるのですが、県境を越えたものについては一切扱っていないという現状があります。実際には奈良県の隣接の府県の市町村、例えば十津川村と熊野や、天川村、野迫川村と高野町、また奥大和地域と伊賀市、名張市、あるいは御所市と千早赤阪村、そういったところもいろいろなストーリー性を持ってつなげることができるわけで、最近バスツアーのプランも出始めています。例えば修験道をはじめとした祈りの道や癒やしの道、楠木正成をはじめとした南北朝の動乱、あるいは記紀・万葉の神武東征伝説など、ストーリーでつなげて回遊していくといったプランも最近出てきています。

個別に相談があったのですが、県庁に、そういった県境をまたいだようなプランについて、補助や手助けをいただけないか相談に行ったところ、扱ってもらえなかったといった話も聞いています。そういった観点からの質問、考え方の問いなのですが、関西広域連合にも入っており、広域観光をこれから進めていこうという観点でやっているのだとしたら、奈良県の周縁部についても、県境をはみ出して、モデルコースを紹介していく、そういった研究をして発信をしていく、そういった積極的な発信も大事なのではないかと考えていますけれども、現在の考え方、今後どうしていくのかをお答えください。

○山中観光プロモーション課長 中川委員お述べのとおり、近隣府県と連携した広域的なモデルコースについては、周遊型、滞在型の観光につながるものとして、非常に重要視しています。

今の取り組みですが、平成30年に、草創1300年を迎える西国三十三所は、近畿2府4県だけではなく岐阜県までつながっており、大変多くの方がゆかりのお寺をめぐるということで、奈良県内でも4カ所、興福寺南円堂、長谷寺、岡寺、壺阪寺が含まれています。この機会を県としても捉まえたいと、現在、祈りの回廊という冊子をつくっていますけれども、それとあわせて、この作成したコンテンツを、あをによしなら旅ネ

ットに来年の2月をめどに掲載したいと考えています。

また、これ以外にも、今回日本遺産に認定された竹内街道や、2021年に1400年ご遠忌を迎える聖徳太子ゆかりの太子道などの企画もありますので、広域的に取り組める企画を奈良県としても情報発信も含めて対応していきたいと考えています。以上です。

○中川委員 これをきっかけとして、県境に固執することなく全体として流入がふえるような施策をとってってもらいたいと思っています。

次の質問ですが、きょう急に連絡いただいた件が2件あり、事前に何も言っていないのですけれども、奈良公園の植栽についてお聞きします。

奈良県が管理をしている木から落ち葉が民有地に入り込んだり、根が塀を圧迫をするといった相談が以前あり、これについては9月の観光振興対策特別委員会でご答弁いただきました。そこでは景観の観点から大事な木かどうかや、木の根っこが塀を圧迫する件については個別に見て対処していきたいとの答弁でした。その答弁を聞きますと、適切に管理されているという印象を持っていたのですけれども、今回11月の初旬ごろに県の職員から、その民有地の方に連絡があり、大幅に態度が変わったと。聞くところによると、それまで若干横柄な態度であったのが一転して、迷惑な木は切らせていただくというふうにくろっと変わったと聞いており、前回の9月の観光振興対策特別委員会以降、方針の転換があったのでしょうか。

○上平奈良公園室長 民間の一般の方でも観光客でもそうですけれども、横柄な態度は、基本的には県の職員はしないことが前提になっているのですけれども、方針の変換はありません。以上です。

○中川委員 横柄かどうかは個人の感受性にもよるので、方針が変わっていないのですから、なぜ現場で変わったのかという疑問もありますので、調べておいていただけますでしょうか。また、その経緯について、もし可能であれば時系列でつくっていただければと思います。

次に、個別案件でもう1点なのですけれども、奈良県が管理している奈良大仏殿前自動車駐車場から夢風ひろばに抜ける橋をつくっていると聞いております。私も見に行きましたが、隣接の商店街の方から話を聞いており、そのようなものができるという話は特に聞いていないとのことでした。最低限、影響のあるような近くの方には通知はするべきではなかったかというのが1点と、大型バスの通る動線上を、多数の観光客がその橋を渡った後に通行していくことになるわけなのですけれども、事故があった場合には、県にその責任が

あるという理解でいいのでしょうか。

○上平奈良公園室長 まず、夢風ひろばへ行く橋の建設については、商店街の方に説明をしています。私が説明の場におりました。間違っただけの情報が入ったのかと思っています。

大型バス駐車場の中で、夢風ひろばの橋を渡って事故があったらどうするのかという話についても、川沿いをぐるっと回ってトイレのほうへ行く形をとっていますので、事故は基本的には起こるような状況にはなっていないと思いますし、もし万一のときにということで、保険等も歩くところには掛けております。それは奈良公園全体も掛けていますが、あくまで万一のことで、現状としては、まず事故が起こるような状態にはなっていません。以上です。

○中川委員 実際には説明をされているということでしたので、行き違いもあったのかと思いますので、時系列の書面をいただけたらと思います。安全面についての考え方もあわせて記載いただけたらと思います。

次に、観光事業の偏在の観点から質問します。

会派の中でも話があったのですけれども、奈良市にばかり力を入れ過ぎではないかと。私も奈良市選出の議員としては大変言いづらいところではありますが、人口ベースでも奈良県の4分の3は奈良市以外ですから、県税の分配の観点からも、奈良市内でいろいろな事業をやり過ぎではないのか。平城宮跡や奈良公園など、県が直接管理をする場所もあつての話だと考えていますけれども、それ以外についても奈良市が多いのではないかと聞いた観点からの質問です。

奈良市内でイベントを開催し、猿沢インのような所で外国人の観光客に泊まってもらい、そこから中南和へ南下してもらおうといった考え方もあると思いますけれども、県の観光のあり方としてどのような考え方をしているのか、中南和に波及する面もあると考えてやっているのかお伺いします。

○中西ならの観光力向上課長 奈良市は県外からのアクセスがよく、奈良公園や平城宮跡など、観光資源が集中しているため、観光客が集まりやすい地域であることから、奈良へいらっしゃる観光客のゲートウェーと位置づけて、一定の重きを置いて取り組んで進める必要性はあると考えています。

一方、奈良県観光の課題である日帰り観光からの脱却を実現するためには、中川委員お述べのように、奈良市に集まる観光客をいかに県内各地に周遊させて滞在時間をふやすかということ、宿泊につなげることが必要であると考えています。そのため、観光局にお

いても、実際に今、中南和地域に観光客に足を運んでもらう取り組みとして、ビジターズビューローを中心に着地型旅行商品の造成、販売に取り組んでおり、着実に実績を重ねています。

また、急増する外国人観光客の受入環境の整備も急務であると考え、今年度、Wi-Fiスポットの設置を、橿原市今井町や、宇陀市松山地区、吉野町吉野山において、市町村と連携して進めていますし、明日香村、天川村、川上村、東吉野村では宿泊施設のWi-Fi整備も支援しています。

また、県下の11の地域で市町村、観光協会、商店街が、外国人受入環境の整備に係る取り組みをされた場合に補助金を支給して支援しています。

また、奈良大立山まつりは奈良市で実施するイベントではありますが、県内各地の行催事を披露していただくことで、実際の本場の祭りの場へ足を運んでいただくということで、観光客の県内周遊につなげるということも目指しており、あったかもんグランプリでは、各市町村が工夫を凝らして、地元の食材を利用したご当地グルメを発掘、創造、発信して、地域ブランドを確立するということも目的としており、県内全域の観光振興、地域振興という目的もあわせて持っているものです。以上です。

○中川委員 着地型の企画については、今言われたものが主たるものということなのでしょうか、それとは別に着地型の商品をつくって、それが好評だということなのでしょうか。

○中西ならの観光力向上課長 ビジターズビューローを中心に、県内各地をめぐっていただく、外国人向け、国内向けも含めて、そういう商品をつくって行って、それをビジターズビューローで直接売るのもそうですし、旅行会社の方にも売っているという形で広めていこうというものです。

○中川委員 猿沢インに宿泊をされた方や訪れた方に対して、バスを出して中南和をめぐってもらおうといった施策も行っていたかと思えますけれども、今どのような状態でしょうか、数値的なものが今なければ、また後でも結構ですけれども教えていただきたい。

○中西ならの観光力向上課長 猿沢インを拠点とした、バスツアーですが、県内の中南和に周遊するものを昨年度から実証的に実施しており、大和郡山市から奈良公園へ行くコース、當麻寺から相撲体験のけはや座へ行くコース、明日香村、桜井市に果物狩りや日本酒体験するコース、吉野のほうでは天川村のごろごろ水コースなどを行い、販売状況から観光客の反応を十分確認できました。今年度中に段階的に終了する予定ですが、人気の高かった當麻寺・けはや座コースについては、民間事業者が引き継いでいただけるということ

で、県のほうでは一旦終了いたしますが、人気のあるコースについては民間で引き継いで実施ということで考えています。以上です。

○中川委員 平成30年3月末で県としては一旦終了するけれども、民間で一部続けていくということでしょうか。

関連しまして、今、中南和の話もありましたが、観光案内の外国語対応の現状について質問します。

日本政府観光局、JNTOの認定外国人観光案内所というものがあります。JR奈良駅前の観光案内所もそうですけれども、少なくとも英語に対応している施設が奈良県内で12カ所あり、そのうち中南和は4カ所しかないという現状があります。そのうち香芝インターのサービスエリアの上がり下がり1カ所ずつというのがカウントされていますので、実態は橿原市に1カ所、こちらは英語に対応できるスタッフが常駐しています。もう1カ所は吉野町に1カ所、こちらは常駐ではないけれども、何らかの方法で英語に対応できるというものです。翻って、奈良市には英語に加えて2言語まで常時対応可能なカテゴリ3が2カ所あり、それと比べると中南和においては、この外国語対応という環境が不十分ではないかと考えています。

ビクターズビューローの本部が猿沢インに移ったわけですが、中南和にこそビクターズビューローも力をどんどん入れていかなければならないと考えています。

例えば、大和八木駅前や橿原神宮前駅前、大和上市駅前など入り口となる拠点駅に分室を設置したり、そこまでいなくてもスタッフを1人置く等、奈良県全体を見るべき立場として、スタッフの配置やIT機器の貸し出しなども含めて行っていく必要があると考えています。外国語対応の観点から、どのような現状があり、考え方をされているのかお伺いします。

○中西ならの観光力向上課長 中川委員お述べのとおり、外国語対応できる観光案内所は北和には多くありますが、中南和には少ないという現状があります。案内をできる方、語学のできる方をいかに確保するのが一番の課題だと思っています。

現在、橿原市、明日香村、高取町が共同して構造改革特区制度を利用した飛鳥認定通訳ガイドを育成する事業に取り組んでおられます。県でも周遊観光に寄与するものとして補助金を出していますが、こういう市町村の取り組みにより、地域での通訳ガイドがふえてくると、観光案内所に置くスタッフとして活用することもできると思っていますので、県としても、そういう形で市町村と連携して、外国人の観光案内が広がってくることに對し

て取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○中川委員 飛鳥認定通訳ガイドもそうですけれども、明日香地域も大変外国人に人気の地域ですので、そういったところにも力を入れていただければと思いますので、橿原市、明日香村、高取町が行うということですが、ビジターズビューローとしてはどういった立場なのか、もう一度お願いできますでしょうか。

○中西ならの観光力向上課長 ビジターズビューローに関しては、観光案内という形で特に取り組んでいるものではなく、猿沢インにビジターズビューローの事務局がありますが、観光案内は県で直営で行っていますので、ビジターズビューローとして案内業務に取り組んでいるわけではありません。

したがって、ビジターズビューローがいろいろなところへ行って観光案内に取り組むということは、現時点で考えていません。

○中川委員 観光の全体的な予算のかけ方について、観光事業の費用対効果というものがなかなか計算しにくいわけですが、どのような計算をして事業予算を算出しているのかお聞かせください。また、我が会派、日本維新の会の川田議員から観光の寄与度というものを求めています、そのことについてもお伺いします。

○中西ならの観光力向上課長 観光予算の積み上げ方、出し方についてのご質問です。

観光については、個々の事業について必要額を精査して、県全体の観光事業のために必要な額を積み上げており、全体で幾らということではなく、個々の事業の積み上げにより予算要求しています。

寄与度ということについては、今来られている観光客の方が県の事業の結果として来られたのか、その他で来られたのか、なかなか出しにくいということで、いろいろ研究はしていますが、結論としては出せていないというところが現状です。以上です。

○中川委員 そうしましたら、人件費などは別の話ですが、個々の事業について必要な額を積み上げているということですが、事業はどのように選定をしていくのか、考え方はあるのでしょうか。

○中西ならの観光力向上課長 まず、個々の事業については、ベースである前年度の事業について検証し、必要のないものは削ることもありますし、この分は伸ばしていこうと、局内でしっかり議論をして、その中で優先順位をつけながら積み上げていくという作業です。

○中川委員 前年度の事業の結果を見て足したり引いたりという考え方で選んでいって、

項目をつくっていくということでしょうか。

○中西ならの観光力向上課長　そういう部分もありますし、インバウンドなど、いろいろな問題、新しい問題が出てきますので、それらに対応するものとして新たにつくっていくということもあります。いろいろな要素を組み合わせながら、全体の予算を積み上げていくということです。

○中川委員　なるほどと思う面もあるのですが、一方、決算審査特別委員会において、川田委員からもありました寄与度の計算ですが、例えば日本全国や関西全体としてこれだけふえていると。一方で、奈良県としてこれだけふえているという中で、どれだけが奈良県の観光事業の寄与した結果であったのか、そういったものも分析をしていかなければならないのではないかと、そういった観点からの質問がありましたけれども、その後、寄与の計算に向けての方針は定まりましたでしょうか。

○中西ならの観光力向上課長　今来られている観光客が何をきっかけに来られたかアンケートをとっているのですが、例えば、奈良県のホームページを見ましたという方だと県の施策が効いているとわかるのですが、一番多いのは、いつも来ているからとか、好きだからで、最近外国人の方で多いのは口コミやSNS情報を見たという方が多いのです。そのSNS情報は前に来た方が満足したということだと思いのです。受入環境の整備など、満足して帰ってもらうことが一番だと思っているのですが、それが県のどの施策が効いて満足されたのか、アンケートというのは一つの切り口かと思ったのですが、結果を見ていると、そこからまた出すのは難しいということで、試行錯誤を重ねている段階です。以上です。

○中川委員　京都市の観光局から観光客向けのアンケート、そんなアルバイトもやったなと思い出しながら聞いていたのですがけれども、細かい議論に入っていくかと思いますので、個別にアンケートの検討状況お聞かせいただけたらと思っています。

次に、国との関係について質問します。

2020年のオリンピック・パラリンピックに向けてなのですがけれども、昨年の夏に、2020年のオリンピック・パラリンピックまでに全国で20万件の文化イベントを実施するという発表を文化庁が行いました。その文化イベントの一部は五輪憲章が開催国に文化プログラムの実施を義務づけており、総体としてロンドンオリンピックを上回る数値目標、4年間で文化イベントを20万件というのを文化庁が文化プログラム基本構想に盛り込みました。その後、約1年以上たちまして、2020年までもう少しというところにな

ってきたのですけれども、日本全国で文化イベント20万件と、全体の参加者は5,000万人、そして2020年の来日者数2,000万人を国として掲げていますけれども、奈良県として、この数値目標にどのように取り組んできたのか、その進捗状況の数値をどのように把握をしているのか、その現状についてお聞きします。

○桐田文化振興課長 奈良県での取り組み状況ですが、まずは大会組織委員会、オリパラ事務局、文化庁から各都道府県、政令市に対して文化プログラムの認証制度の周知依頼がありました。それを受けて、本県としても市町村、県庁各課に制度の周知を行ったところ です。

現在の進捗状況ですが、文化振興課で所管をしていますbeyond2020の認証件数については、平成29年11月24日現在で、全国で2,364件、近畿では280件、そのうち県内の申請についてはムジークフェストなら及び国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭など、全体のイベントとしてそれぞれ1件ずつ、そのほか計12件となっています。以上です。

○中川委員 国から要請や数値目標などの話はありますでしょうか。奈良県としての目標、そういったものはありませんか。

○桐田文化振興課長 国からは、全体として、20万件を目標にするという目標設定はされていますが、各都道府県に対して個別の目標設定はありません。以上です。

○中川委員 そうしましたら、文化プログラムなどの取り組みが分かる資料を提出願います。

次に、奈良大立山まつりについて、どのように事後に検証をするのかという観点で、今の考え方がありましたらお聞かせください。

○中西ならの観光力向上課長 奈良大立山まつりについては、昨年も経済効果という形で、南都経済研究所の協力でお出ししました。イベント単体の経済効果は出しにくい、難しいという話でしたので、出すとすれば昨年のような形になると考えています。以上です。

○中川委員 昨年のような形でというのは、南都経済研究所に協力いただいた資料のような形でということなのか、南都経済研究所の出した数字は、参考資料という形で観光振興対策特別委員会のメンバーに配付をされましたが、その資料は、県庁内でどのような扱い、評価を受けているのでしょうか。

○中西ならの観光力向上課長 南都経済研究所の資料は、観光振興対策特別委員会でもお配りして、県庁内にも共有していますし、南都経済研究所の冊子やインターネットでも公

開されています。あれが絶対ということではなく、一つの出し方として提示をしていただいたと思いますし、私どもも非常に参考になったと考えています。以上です。

○中川委員 ということは、参考資料の一つという評価で、それ以上のものでも、それ以下のものでもないということでしょうか。ほかに特に経済効果を計算したものがなかったように思いますので、そういうことなのかと思いますが。

○中西ならの観光力向上課長 奈良大立山まつり単独の経済効果を出すのは難しいと考えており、南都経済研究所に相談したところ、こういう出し方があると提示していただいたということです。

○中川委員 南都経済研究所の公開しているものを書いてあるのですけれども、あれは県から依頼をしてつくってもらったということでしょうか。

また、経済効果の計算の仕方ですけれども、私も経済学部でやっていたのですけれども、経済効果というのは、普通は正の経済効果だけを積み上げるものなのです。これだけ効果があったらというのを産業連関表をぐるぐる回して積み上げていくのですけれども、その一方で、負の経済効果、プラスに対してマイナスの経済効果もあるのですが、数字に出てこないで、完全なものではないという見方もあります。

例えば、奈良大立山まつりでいいますと、お店であったり、あるいは帰りの店であったり、そこで消費をするわけですけれども、そのかわりに、財布は同じですから、ほかのところで消費をする額が減っているのだったら、それは加味しないといけない。そのイベントの関連で使われたからといって、そればかり積み上げていったからといって、その経済効果が純然たるものとしてあったわけではないといった見方もできるわけです。そういった経済効果に関する考え方があるわけですけれども、観光局としては、経済効果についての考え方はありますか。

○中西ならの観光力向上課長 南都経済研究所に依頼したのかという話ですが、相談に行ったところ、やってみましょうとなったもので、特にお金を払ってやっていただいたということではありません。

経済効果について、プラスの面もマイナスの面もあるというお話ですが、南都経済研究所に出していただいた分は、当然積み上げですのでプラスしかないのですが、一方で、奈良大立山まつりの会場だけの経済効果ではないということです。来られた方が県内でいろいろなところで使っていただいたお金も含めて出しているということで、もともと奈良大立山まつりは、奈良県の最大のウイークポイントである観光客の最も少ない時期に宿泊客

を呼び込む目的で、新たに消費を喚起するために実施したイベントですので、本県にとってマイナスの影響は非常に少ないと考えています。以上です。

○中川委員 帰りに新大宮や西大寺の周辺のお店で食べて帰ったという話も聞いています。奈良市内においては、そういった効果もあったと思いますけれども、先日、一般質問で荒井知事に、こういった各地の祭りを寄せるようなイベントを奈良市だけでやるのはもったいないではないかと、中南和などでやってもいいのではと聞いたところ、今のところ考えていないという答弁でしたが、経済効果については、もちろん奈良市周辺がメインになるということについては、どのような考え方をされていますか。

○中西ならの観光力向上課長 当然、経済効果を見ますと、現実として、奈良市周辺に奈良大立山まつりに関しては集中しているということは想像できます。

一方で、その同じ日に、例えば長谷寺や大神神社でもアンケートをとると、奈良大立山まつりを見たついでに来たという方も結構いることがわかっています。そういう意味で、奈良大立山まつりを機にいろいろ回っていただいている方もいると考えていますし、奈良大立山まつりは、その日だけではなく、そういう伝統行事やあったかもんについて、その効果が後々、県内各地に広がっていくことを目指した祭りですので、そういう効果も期待しているところです。以上です。

○中川委員 そういった効果も一定はあったと思っています。

細かい議論になりますので、アンケートのとり方や、そういったところについて、資料をいただけたらと思っています。以上です。

議案についてですが、触れる文化財レプリカ製作活用事業ですけれども、橿原考古学研究所に保存している三角縁神獸鏡について2点レプリカを製作とありますが、どのようなものなのか説明をお願いします。

せっかく2点つくるのでしたら、今残っているもの、同じものを2点つくっても仕方がないと思います。1点は今あるもののレプリカで、もう1点は、本当にできた当初のぴかぴかの姿といった別の次元のものを1枚ずつつくるという観点も教育的な効果があると思います、聞いておこうと思いました。

○谷垣文化資源活用課長 今回つくりますレプリカについては、精巧な文化財に実際に触れ、重さなど質感を体験することにより、文化財を身近に感じていただこうと思っていますが、同じものを2点つくるのか、三角縁神獸鏡も13枚あるので、違うデザインのもを2点つくるのか、今手元に資料を持っていませんので、確認してご連絡いたします。

○中川委員 調べてわかりましたら報告いただけたらと思います。

最後に、ジャポニスム2018について、意見ですけれども、今回奈良県からギメ東洋美術館に仏像を持っていくと聞いています。法隆寺から失われた仏像も向こうにありますし、そういったものをあわせて展示するといった企画も今後の参考になると思います。

もう1点ですけれども、今回、法隆寺とはまた別のお寺から持っていくと漏れ聞いているのですが、かつて法隆寺で聞いた話ですけれども、百済観音像を巡回展示中にひびが入ったと聞きました。こちらは文化庁から依頼をされて、日本全国を回ったときに、実はひびが入りましたということです。文化庁からの要請で展示をして、巡回中に破損をしたので、文化庁の中では微妙な扱いになり、うやむやになりかけたのですけれども、当然、法隆寺はひどく怒りまして、文化庁長官にクレームを入れたという話を聞いています。

その教訓として、展示をするというのは、図書館と一緒にすけれども、破損を全く伴わないものではないといった観点も一つ頭の片隅に置いていただき、ぜひとも今回の展示においても細心の注意を払うことをお願いしたいということを申し上げ、いい意味でプレッシャーを与えておきまして、私からの発言を終わります。以上です。

○和田委員長 委員長からお願いですが、中川委員から出た関西広域連合の観光にかかわる参加の仕方について中川委員に資料を提示する、これは関西広域連合の状況がわかっている人が県議会で少ないので、我々全員に回してください。よろしく頼みます。

○亀田副委員長 池田委員からの質問に対しての森田観光局長のご答弁の中で、観光振興を図っていくのに、当然のことながら、奈良県は価値の高い観光資源がたくさんありますので、それを利用してどんどん進めていただいていますし、その中でもビジネス客にも着眼するという話があったときに、ふと思ったのですが、観光振興を図っていく中で、スポーツの観点も一つ入れてほしいと思います。既にもう入っていますということでしたらいいのですけれども、タイムリーな話で、実は、今週の月曜日からシンガポールから中高生が50人ほど、1週間、明日香村の民泊を利用して柔道の合宿に来られています。

到着されてから、2日目のきのうの午前中は観光しているらしく、シンガポールから50人も来て観光していることを、今ふと答弁を聞きながら思いました。スポーツで合宿へ来た人に観光してもらおうということも大きな着眼点ではないのかと。それも観光振興にスポーツを利用するというに使っていただけたらと、今ふと思いましたので、意見として述べました。ご意見があればお聞きしたいと思います。

○三原スポーツ振興課長 今、亀田副委員長からご指摘がありました、国際交流、スポー

ツを絡めたスポーツツーリズム、あるいは東京オリンピック・パラリンピックに向けて、キャンプ招致等に取り組んでいるところです。今タイムリーなお話をいただき、きょうは委員会がありますのでできませんでしたが、シンガポールから来られた皆様に、交流という意味でお届け物を午前中にさせていただいたところです。

今、東京オリンピック・パラリンピックに向けてホストタウン制度というのがあります。スイムピア奈良でシンガポールの水泳チームが、3年前に合宿されたという経緯があり、県と大和郡山市がホストタウンの登録をしているところです。スポーツだけではなく、そのような機会を通じて、ビジネス、教育、文化、そういった交流につながるよう、スポーツのセクションとしても意識して取り組んでいるところです。

また、観光局や関係部局とも連携をし、スポーツが一つの切り口になり、多様な方面で交流、つながりができるように連携して取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

○亀田副委員長 初日は、天理大学の柔道部の練習に参加されたということで、見に行っただけですが、目の前でリオのオリンピックで金メダルをとった大野選手が練習していたり、学生チャンピオンがずらっといる中にシンガポールの中高生が入って、一緒に組んで練習してもらっており、これはすごい思い出になるだろうし、シンガポールは柔道後進国であるらしいのですが、観光だけではなく、いろいろなことにつながっていくきっかけになると思います。

また、もう既に取り組んでいただいている、上北山村の自転車のレースや、K o b o T r a i lなどは宿泊を伴うスポーツイベントなので、ほかの企画もどんどん考えていただけたらと意見として申し上げて、私の質問を終わります。よろしくをお願いします。

○谷垣文化資源活用課長 先ほど中川委員からご質問があった件について、確認ができましたのでお答えします。

レプリカ製作事業についてですけれども、つくるものの1点が忠実レプリカ作成で、それが29号鏡ですけれども、それについては今の状態を忠実に再現したもので、これはまさにレプリカとしてつくります。

もう1点については、鑄造製作復元鏡で、4号鏡という、また違う鏡ですけれども、これは、つくられた当時の重さ、質感を体験していただくもので、つくられた当時の状態で作りますので、先ほどの中川委員からお問い合わせいただいたことに対して、その両方を味わえるような形で作るということで、今回予算要求をしているというご報告です。以

上です。

○和田委員長 これをもちまして質問を終わりたいと思います。

それでは、理事者の方はご退出願います。

(理事者退席)

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使って発言願います。

まず、当委員会では、所管事項である観光力の向上に関する調査、審査することとされています。本日お配りした資料は、観光力の向上に関する課題、取り組みの方向を踏まえて、初度委員会、県内調査、9月の委員会に出された意見等について整理をしたものです。どうぞご意見等していただきたいと思います。

また、これまでに委員各位から出された意見、要望をはじめ、観光力の向上にかかる課題について、意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、皆さん、ご発言願います。

私から1点、皆さんに提起したいのですが、きょう、奈良県の観光振興は奈良市に比重が随分かかっているのではないかと、このことで委員の中から発言がありました。私はこれを比重がかかっているということから、さらに一步踏み込んで、県の観光施策、そして県と市町村との連携の観光施策、それから市町村独自にお任せをする観光施策、こういったことのすみ分けというのか、事務がどうなっているのか、この点を問うておく必要があるのではないかと。それは予算の組み方、あるいは施策の組み立て方、実施の仕方にかかってくると思うので、意見として申し上げますが、これについても、委員間討議ですので、皆さん方の意見があればいただきたいと思います。

今お配りしたこの資料についてもどうでしょうか。

○中川委員 こちらの資料は12月の本会議で報告をされる資料ということでしょうか。発言、質問、要望を全部ここにまとめているという理解でいいのでしょうか。

○和田委員長 2年間、特別委員会は続きます。その中間報告をするための一定のまとめを、6月の委員会編成から今日までの歩みを整理しました。これをまた了としていただくならば、さらに後半期の半年を追加して、来年の6月議会に中間報告としてまとめさせていただきます。

○中川委員 はい、わかりました。

○亀田副委員長 観光力の向上に関することから少し外れるかもしれませんが、誘客

のためのプロモーションに関することと左側にあります。この中に、スポーツを活用した誘客を入れていただいてもいいかと思えます。

○和田委員長 2つの要望、意見が出ています。

○今井委員 奈良大立山まつりですけれども、地元の人たちの要望でやりたいというものと、県が集客目的で企画をして、最初、義務的参加のような形で入ってきているものと、過渡期に来ているという印象を受けているのですけれども、若草山焼きが去年から入っているのですが、ことしもまた若草山焼きを入れるということで、若草山焼きを入れるなら入れるということではないと、よそから人を呼ぼうというのであれば、来年の予定、日程がそのときそのときにくらべて変わっていけば、人を集めるにしても、企画をするにしても、はっきりしないのではないかと思いますので、奈良大立山まつりには、若草山焼きをセットにするということをきちんと決めてやるべきではないのかと感じましたので、意見だけ申し上げます。

○和田委員長 おっしゃったとおりで、検討します。

○池田委員 きょうの質問でも触れたように、県内を広く周遊していこうと思うと、やはり道路網の整備であるとか、公共交通機関のバスや電車のネットワーク、体系づくりが必要だと思えます。

きょうも質問しようと思ったら、担当課長が出席でないので控えたのですけれども、例えば道路の整備について質問したいという場合は、特別に委員長から出席を求めていただくことは可能でしょうか。

○和田委員長 はい、可能です。ただし、他の委員会に所属しており、同時開催ならば、向こうのほうを優先となります。

○池田委員 わかりました。

○和田委員長 これをもちまして、委員間討議を終わります。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。